預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書　（㊀　㊁）

平成　　年　　月　　日

※太枠内にボールペンではっきりとご記入ください

契約者名	

この預金口座振替依頼書につきましては個人情報保護の観点から、会費納入目的以外には使用いたしません。

私は、下記の委託者から請求された金額を私名義の下記預金口座から預金口座振替によって支払うこととしたいので、預金口座振替規定を確認のうえ依頼します。

委託者名	公益社団法人小田原青色申告会	料金等の種類	青色申告会会費

振替日 払込日	7月14日・12月14日（金融機関休業日の場合は翌営業日）

※　「お届け印」欄には、金融機関のお届け印を押印してください

どちらか一方にご記入ください

ゆうちょ銀行以外の金融機関

フリガナ			
	銀行 信金 信組	本店 支店	預金種目 1．普通（総合）　2．当座
フリガナ		お届け印	銀行コード 支店コード
口座名義人			口座番号（右づめ）

ゆうちょ銀行

種目コード			契約種別コード		通帳記号					の	通帳番号（右づめでご記入ください）								お届け印
1	6	6	3	3	1				0										
口座名義人					フリガナ														

払込先口座番号	00240-1-70981	払込先加入者名	公益社団法人小田原青色申告会
不備返却先	〒250-0012　神奈川県小田原市本町2-3-24　4階　公益社団法人小田原青色申告会宛		

取扱店日附印

おところ ご契約者	〒　　－ 電話
ご契約者番号	

預金口座振替規定　「ゆうちょ銀行を除く」

1. 金融機関に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ支払ってください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻請求書の提出または小切手の振出しはしません。
2. 振替日において請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額（当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む）をこえるときは、私に通知することなく、請求書を返却してもさしつかえありません。
3. この契約を解約するときは、私から金融機関に書面により届出ます。なお、この届出がないまま長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、とくに申出をしない限り、金融機関はこの契約が終了したものとして取扱ってさしつかえありません。
4. この預金口座振替についてかりに紛議が生じても、金融機関の責めによる場合を除き金融機関には迷惑をかけません。

※　ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。

金融機関使用欄	〔不備返却事由〕 1. 印鑑相違 2. 印鑑不鮮明 3. 預金種目 4. 預金取引なし 5. 口座番号・名義 6. 支店名相違 7. その他・ （　　）	検印 印鑑照合 受付印